

梅の開花の便りが届く季節となりましたが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

鴻巣病院では、統合失調症家族教室を定期的で開催しておりますが、今年度につきましては感染防止対策の観点から開催を見送り、統合失調症講座としてお便りを発行しています。2月は「社会資源について」です。

### 精神保健福祉士ってご存知ですか？

『社会資源の紹介＝精神保健福祉士』というイメージをお持ちの方もいらっしゃると思います。

当院でも様々な部署で多くの精神保健福祉士が従事していますが、どのような職種か少しご紹介します。

精神保健福祉士とは、精神科ソーシャルワーカー(PSW)とも呼ばれる、主に精神的な障がいのある方へ社会復帰のための助言、日常生活を支障なく送るためのサポートをする専門職です。

精神に障がいをお持ちの方やその家族からの相談を受け、助言をしたり適切な訓練を行います。

具体的には、医療費や生活費に関する制度の紹介、公的支援制度の紹介、社会復帰のための日常訓練、会話の練習、就労支援、就職してから職場への定着支援などがあります。他にも、保健所等でメンタルヘルスの啓蒙活動に携わる事もあります。

働く場所により、業務・支援内容に違いはありますが精神的な障がいのある方と社会が繋がりを持てるよう、お手伝いをするコーディネーター的役割を担っています。当院でも入院中から外来通院の際も個別で精神保健福祉士の担当が付き相談をお受けしております。

### 社会資源とは？

生活のしづらさを抱えている方に対し、それらを解決するために活用する各種の制度・施設・機関・設備・法律・情報・個人・集団の有する知識や技術などの総称のことです。→精神保健福祉の分野で使われる用語。

### 社会資源の種類

制度	自立支援医療、精神保健福祉手帳、障害年金、生活保護など
社会復帰施設	就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型)、グループホーム、就労支援センター、地域活動支援センターなど
公的機関	市区役所、保健所、精神保健福祉センター、児童相談所、警察など
医療機関	精神科クリニック、精神科病院、精神科デイケア、訪問看護、家族教室など
人的資源	家族会、自助グループ、各機関の専門職スタッフなど
その他	本人の生活のしづらさが軽減されるもの(家事援助、金銭管理支援、短期入所など)

これらの制度・サービスの利用は強制ではなく、必要な時にご本人やご家族の意思で利用するものです。

社会資源の利用を考える際に“その社会資源がどのような制度なのか”を知ってから利用を検討しても良いのかも知れません。社会資源の利用は、障がいを抱えるご本人やご家族の生活をより良くする為の一つの方法です。

さらに詳しく知りたい方は、病棟や担当スタッフ、もしくはデイケアまでお気軽にお声掛け下さい。

次年度は家族教室でお目にかかれまます事を心待ちにしております。

家族教室の開催及び日程等につきましては決まり次第、鴻巣病院ホームページでご案内致します。